

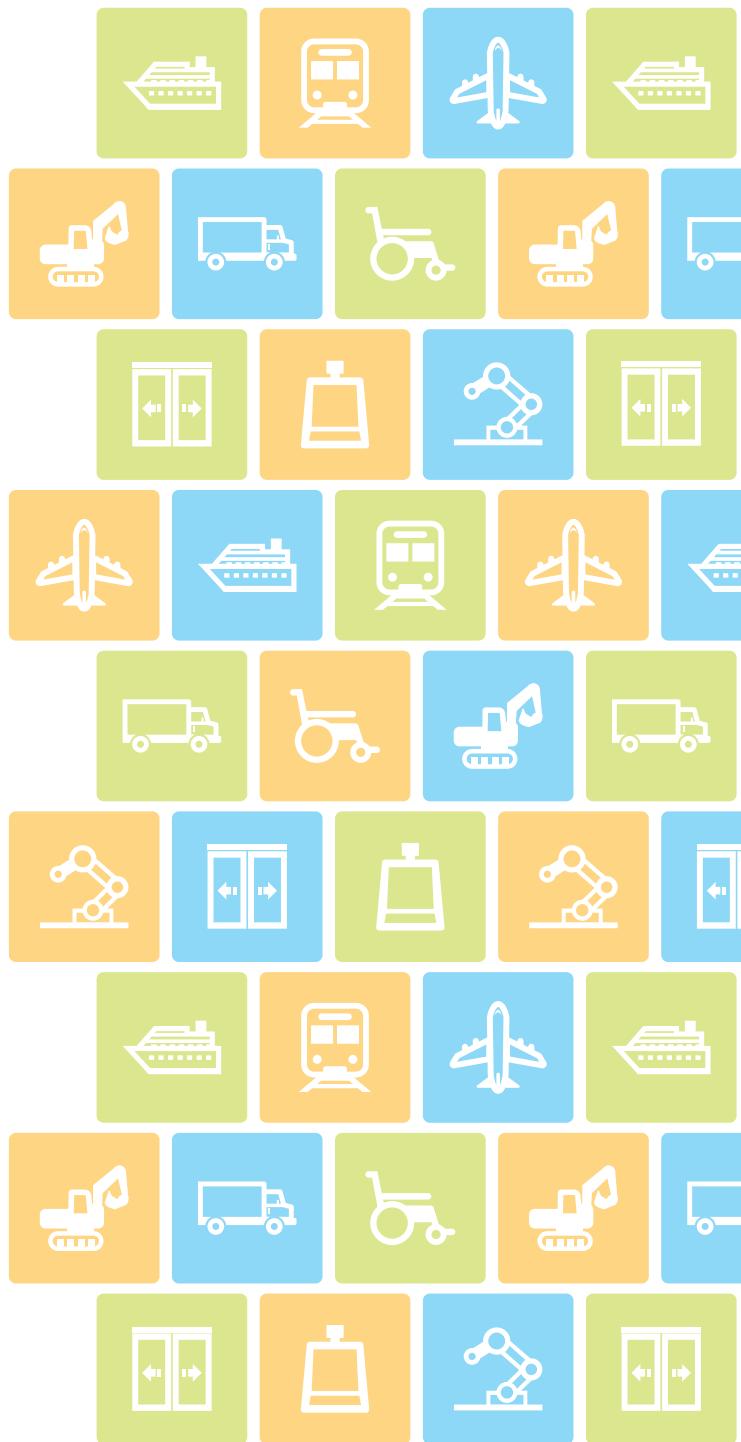
第**15**回

定時株主総会 招集ご通知

- 日時 2018年3月27日(火曜日)午前10時
受付開始:午前9時
- 場所 東京都千代田区平河町二丁目4番1号
都市センターホテル 3F
コスモスホール

INDEX

- P.1 株主総会招集ご通知
- P.5 株主総会参考書類
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役10名選任の件
- P.15 事業報告
- P.46 連結計算書類
- P.49 計算書類
- P.53 監査報告書



証券コード 6268
2018年3月5日

株 主 各 位

東京都千代田区平河町二丁目7番9号

ナブテスコ 株式会社

代表取締役社長 寺 本 克 弘

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面(郵送)またはインターネット等によって議決権を行使することができます。その場合、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2018年3月26日(月曜日)午後6時までには到着するよう、①同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、ご返送いただくか、または②当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時 | 2018年3月27日(火曜日) 午前10時
(受付開始 午前9時) |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区平河町二丁目4番1号
都市センターホテル3F コスモスホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第15期(2017年1月1日から2017年12月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期(2017年1月1日から2017年12月31日まで) 計算書類報告の件 |

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
 第2号議案 定款一部変更の件
 第3号議案 取締役10名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権の重複行使の取扱い

- (1) 株主さまがインターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (2) 株主さまが書面およびインターネットの両方により議決権を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以上

1. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.nabtesco.com/ir/stock/shareholders_meeting.html) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の提供書面に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の「連結注記表」および「個別注記表」とで構成されております。なお、当社ウェブサイト掲載の「連結注記表」および「個別注記表」の郵送をご希望の株主さまは当社総務部（03-5213-1133）までお申し出ください。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
3. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主さま1名が代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
4. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nabtesco.com>) において修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使方法についてのご案内**株主総会にご出席いただく場合**

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

※株主でない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけません。（おからだの不自由な株主さまの同伴の方を除きます。）

日時：2018年3月27日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

株主総会にご出席いただけない場合**■ 郵送**

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送ください。
 ※各議案につきまして賛否を表示せずに提出された場合は、賛の表示があったものとして取扱わせていただきます。

議決権行使期限：2018年3月26日（月曜日）

午後6時到着分まで

■ インターネット

当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

※インターネットによる議決権行使は、会社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

議決権行使期限：2018年3月26日（月曜日）

午後6時入力分まで

機関投資家の皆さまへ：当社は株式会社ICJによる「議決権電子行使プラットフォーム」に参加しております。

議決権行使のご案内

1

株主の皆さま
大変お世話に
なっております
Nabtesco
です
株主総会ご出席の
お願いとご案内です



2

しかし現実問題として

当日
別の予定が...

遠くて
行けないわ...

当日のご参加が難しい株主さまも
いらっしゃるかもしれませんね?



3

そのような
株主さまに
ぜひご活用
いただきたい
のが...



4

郵送やインターネットによる議決権行使です

外出先
からでも!

ご自宅
からでも!

議決権を行使して
いただける
便利な手段です



5

郵送の場合

同封の議決権行使書用紙に
賛否を表示いただき



あとは
ポストに
投函して
いただく
だけ!



6

インターネットの場合

パソコン タブレット端末 スマートフォン

「議決権行使ウェブサイト」
<https://www.web54.net>
にアクセスしてください



7

QRコード読み取り
機能付きの
スマートフォンには



こちらのコードを
ご利用ください



QRコードを
画面に写し

出てきた
アドレスに
タッチしたら
アクセス完了
です

8 サイトアクセス後の流れはこのようになります

①「次へすすむ」をクリック
②議決権行使コードを入力後、「ログイン」をクリック
③パスワードを入力後、「次へ」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください

9 議決権行使コードとパスワードについて

同封の議決権行使書用紙のこの部分に記載しております

10 ご注意ください

- インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。
- インターネットと書面の両方で議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主さまのご負担となります。

11 Nabtesco は、株主さまの経営参加を心よりお待ちしております!!

議決権行使期限は
2018年3月26日
(月曜日)
午後6時まで

- パソコン等の操作方法に関するお問合せ先について
- インターネットでの議決権行使に関するパソコンの操作方法がご不明な場合は、以下にお問合せください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

☎ 0120-652-031(フリーダイヤル)

(受付時間 9:00~21:00)

- その他株主さまのご登録の住所・株式数のご照会などは、以下にお問合せください。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主さま

お取引の証券会社へてにお問合せください。

イ. 証券会社に口座のない株主さま (特別口座をお持ちの株主さま)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

☎ 0120-782-031(フリーダイヤル)

(受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)

- パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

■ パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

- システムに係わる条件について

■ ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除(または一時解除するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するように)してください。

■ 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバーおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、設定内容をご確認ください。

議案および参考事項

● 第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当方針は、当社グループ全体の業績をベースに戦略的な成長投資、財務健全性の確保、株主還元のバランスおよび安定配当を考慮した企業収益の適正な配分を図るというものです。

また、現中期経営計画期間中の配当方針として、連結配当性向を35%以上とし、上限を設けず1株当たり配当額の継続的な拡大を目指すこととしています。

当方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金38円 総額4,719,600,342円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年3月28日

なお、中間配当金として1株当たり34円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、1株当たり72円（連結配当性向35.3%）となります。

● 第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当社では、執行役員の任期につき、現行定款第43条第1項により「選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで」と定め、毎年、定時株主総会直後に開く取締役会で執行役員を選任し、翌年の定時株主総会の終結までを任期とするのを通例としておりました。しかしながら、各事業年度における業務執行についての責任をさらに明確化する観点からは、執行役員の任期を事業年度と合致させることが適当であると考えます。そこで、最適な業務執行体制の機動的な構築を可能とすることを目的として、執行役員の任期の定めを定款から削除することとし、執行役員の任期については、取締役会が定める執行役員制度規則にて規定するよう改めることとします。
- (2) また、当社の取締役会の役割として、経営監督を重視したものとし、業務執行は執行役員を中心に実行していく体制とすることをより明確化する観点から、社長を執行役員の役員へと変更し、執行役員の中から社長を選定するように改めるとともに、取締役会議長である取締役会長を除いて役付取締役を廃止いたします。
- (3) 上記2点に基づき、現行定款第23条第2項および第43条に所要の変更を行い、これに関連して、株主総会の招集者および議長に関する現行定款第15条、その他、現行定款第41条、第45条に所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(招集者および議長) 第15条 株主総会は取締役会の決議により取締役社長がこれを招集しその議長となる。ただし、取締役社長に支障があるときは、 <u>取締役会の決議によりあらかじめ定めた順位により、他の取締役が招集しまたは議長となる。</u>	(招集者および議長) 第15条 株主総会は取締役会の決議に基づき、 <u>取締役会においてあらかじめ定めた順位により取締役がこれを招集し、その議長となる。</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第23条 取締役会はその決議によって代表取締役若干名を選定する。</p> <p>② 取締役会はその決議によって<u>取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができる。</u></p>	<p>(代表取締役および取締役会長)</p> <p>第23条 取締役会はその決議によって代表取締役若干名を選定する。</p> <p>② 取締役会はその決議によって<u>取締役会長1名を定めることができる。</u></p>
<p>(執行役員)</p> <p>第41条 当社は取締役会の決定事項に基づき業務の執行を専門的に行なう役職位として、執行役員を置くことができる。</p>	<p>(執行役員)</p> <p>第41条 当社は取締役会の決定事項に基づき業務の執行を行なう役職位として、執行役員を置くことができる。</p>
<p>(執行役員の任期)</p> <p>第43条 執行役員の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>② <u>取締役会は執行役員を任期の途中であっても解任することができる。</u></p>	<p>(役付執行役員)</p> <p>第43条 取締役会はその決議によって<u>執行役員の中から社長1名その他の役付執行役員を定めることができる。</u></p>
<p>(執行役員および執行役員会規則)</p> <p>第45条 執行役員および執行役員会に関する事項は、取締役会で定める執行役員および執行役員会規則による。</p>	<p>(執行役員制度規則および執行役員会規則)</p> <p>第45条 執行役員および執行役員会に関する事項は、取締役会で定める執行役員制度規則および執行役員会規則による。</p>

● 第3号議案 取締役10名選任の件

取締役10名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	 こたに かず あき 小谷 和朗 (1951年9月15日生) 再任 在任年数：7年9ヵ月	2003年 9月 P.T.Pamindo Tiga T 副社長 2008年 5月 当社パワーコントロールカンパニー営業部長 2009年 6月 当社執行役員 2010年 6月 当社取締役、企画本部長 2011年 6月 当社代表取締役社長 2017年 3月 当社取締役会長（現任）	19,000株
選任理由 小谷和朗氏は、2011年6月から代表取締役社長を務め、経営の指揮および監督を適切に行い、経営トップとしての手腕を発揮してきました。また、2017年3月に取締役会長に就任して以後も、取締役会の議長として自由闊達で建設的な議論・意見交換を尊ぶ気風の醸成に努め、取締役会の意思決定の機能を高める重要な役割を果たしています。同氏は、これまで業務執行の最高責任者である社長を長く務め、当社における豊富な経験とグローバルビジネスに対する高い見識を有しております。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	 <p>てら もと かつ ひろ 寺本 克弘 (1955年12月13日生)</p> <p>再任 在任年数： 2年9ヵ月</p>	<p>2007年 6月 当社精機カンパニー第一営業部長 2008年 7月 当社精機カンパニー海外営業部長 2009年 6月 当社住環境カンパニー計画部長 2011年 6月 当社執行役員 2011年10月 当社住環境カンパニー副社長 兼 計画部長 2013年 2月 当社企画本部副本部長 兼 企画部長 2015年 6月 当社代表取締役 常務執行役員、企画本部長 2017年 3月 当社代表取締役社長 (現任)</p>	7,600株
<p>選任理由</p> <p>寺本克弘氏は、2017年3月から代表取締役社長を務めており、経営の指揮および監督を適切に行っております。また、同氏は、住環境カンパニー副社長、企画本部長を経て、現在では業務執行の最高責任者である社長を務めており、当社における豊富な経験とグローバルビジネスに対する高い見識を有しております。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
3	 <p>じゅう まん しん じ 十 万 真 司 (1957年 8月28日生)</p> <p>再任 在任年数： 1年</p>	<p>2006年 1月 当社精機カンパニー 津工場 原価管理部長 2006年 6月 当社精機カンパニー 津工場 製造部長 2009年 6月 当社精機カンパニー 津工場長 2011年 6月 当社執行役員、ナプテスコオートモーティブ株式会社 代表取締役社長 2014年 6月 当社精機カンパニー社長 (現任) 2015年 6月 当社常務執行役員 (現任) 2017年 3月 当社取締役 (現任) 2018年 1月 当社ものづくり革新担当 (現任)</p>	5,900株
<p>選任理由</p> <p>十万真司氏は、2017年3月から取締役として企業経営に従事し、その役割・責務を実効的に果たしております。同氏は精機カンパニー 製造部長、同津工場長を経て、現在では精機カンパニー社長およびものづくり革新担当を務めており、精密機器事業における豊富な経験と高い見識を有しております。また、ナプテスコオートモーティブ株式会社代表取締役社長も務めるなど経営者としての経験も有しております。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	 <p>はこ だ だい すけ 箱田 大典 (1957年10月25日生)</p> <p>再任 在任年数：2年9ヵ月</p>	<p>2007年 6月 Nabtesco Aerospace Inc. 社長 2009年 6月 当社経理部長 2010年 6月 当社企画部長 2013年 5月 上海納博特斯克液压有限公司総経理 2013年 6月 当社執行役員 2015年 6月 当社取締役 (現任)、総務・人事本部長 2017年 3月 当社常務執行役員 (現任)、企画本部長 兼 総務・人事本部長 2018年 1月 当社企画、経理、情報システム、コーポレート・ コミュニケーション、人事管掌 (現任)</p>	15,721株
<p>選任理由</p> <p>箱田大典氏は、2015年6月から取締役として企業経営に従事し、その役割・責務を実効的に果たしております。同氏は、経理部長、企画部長、上海納博特斯克液压有限公司総経理等を経て、現在では企画、経理、情報システム、コーポレート・コミュニケーション、人事を管掌しており、経営全般および管理・運営業務における豊富な経験と高い見識を有しております。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
5	 <p>かみ なか こう じ 上 仲 宏 二 (1956年3月17日生)</p> <p>新任</p>	<p>2004年10月 当社ナブコカンパニー (現住環境カンパニー) 技術部長 2008年 4月 当社ナブコカンパニー (現住環境カンパニー) 甲南工場長 2011年 9月 当社住環境カンパニー商品企画部長 2013年 6月 当社執行役員 2013年10月 当社住環境カンパニー副社長 2016年 3月 当社常務執行役員 (現任)、住環境カンパニー社長 (現任)</p>	7,360株
<p>選任理由</p> <p>上仲宏二氏は、住環境カンパニー 技術部長、同甲南工場長、同商品企画部長を経て、現在では住環境カンパニー社長を務めており、自動ドア事業における豊富な経験と高い見識を有しております。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	 <p>はし もと ご ろう 橋本 悟郎 (1957年2月7日生)</p> <p>再任 在任年数：2年9ヵ月</p>	<p>2009年 1月 当社法務部長 2015年 6月 当社取締役（現任） 執行役員（現任）、コンプライアンス本部長 2018年 1月 当社総務、法務・コンプライアンス管掌（現任）</p>	1,600株
<p>選任理由</p> <p>橋本悟郎氏は、2015年6月から取締役として企業経営に従事し、その役割・責務を実効的に果たしております。同氏は、法務部長を経て、現在では総務、法務・コンプライアンスを管掌しており、総務・法務・コンプライアンスやリスク管理における豊富な経験と高い見識を有しております。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
7	 <p>あき た とし あき 秋田 敏明 (1957年6月6日生)</p> <p>新任</p>	<p>2008年 7月 当社鉄道カンパニー技術管理部長 2010年10月 当社鉄道カンパニー技術統括部長 2012年 7月 当社鉄道カンパニー計画部長 兼 技術統括部長 2014年 6月 当社技術本部副本部長（技術管掌） 2015年 6月 当社執行役員（現任） 2016年 3月 株式会社ナブテック代表取締役社長 2018年 1月 当社技術本部長（現任）</p>	2,193株
<p>選任理由</p> <p>秋田敏明氏は、鉄道カンパニー技術統括部長、同計画部長等を経て、現在では技術本部長を務めており、鉄道車両用事業および技術全般における豊富な経験と高い見識を有しております。また、株式会社ナブテック代表取締役社長も務めるなど経営者としての経験も有しております。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8	 <p>ふじ わら ゆたか 藤原 裕 (1951年4月20日生)</p> <p>再任 社外 在任年数：4年9ヵ月</p>	<p>1974年 4月 三井海洋開発株式会社入社 1987年11月 安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社）入社 1994年 8月 同社ニューヨーク副支店長 1996年 6月 同社シカゴ支店長 1998年 7月 同社退社 1998年 8月 オムロン株式会社入社 2001年 7月 同社京都本社経営戦略グループ経営計画部長 2002年10月 同社経営企画室経営IR部長 2005年 6月 同社執行役員、財務IR室長 2007年 3月 同社執行役員、グループ戦略室長 2008年 6月 同社執行役員常務、グループ戦略室長 2008年12月 同社執行役員常務、IR企業情報室長 2011年 6月 同社退社 2011年 8月 クロス・ボーダー・ブリッジ株式会社代表取締役（現任） 2013年 6月 当社取締役（現任） 2017年 6月 株式会社キッツ社外取締役（現任）</p>	0株
<p>選任理由</p> <p>藤原裕氏は、海外勤務が長く、グローバルビジネスに対する豊富な経験と高い見識・能力を有しております。同氏は、上場企業の財務部門・IR部門の責任者を務められるなど、高度な経営戦略および財務に関する専門知識を有しており、2013年6月から社外取締役として、経営を適切に監督いただいております。当社はその経験・能力を高く評価しており、その知見を活かした監督とアドバイスを求めるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
9	 <p>うちだ のりお 内田 憲男 (1950年10月22日生)</p> <p>再任 社外 在任年数：2年9ヵ月</p>	<p>1973年 4月 東京光学機械株式会社（現株式会社トプコン）入社 1980年 6月 トプコンシンガポール社ゼネラルマネージャー 1989年 2月 トプコンオーストラリア社社長 1994年10月 トプコンレーザーシステムズ社（現トプコンポジショニングシステムズ社）上級副社長 2003年 6月 株式会社トプコン執行役員 2003年 7月 株式会社トプコン販売（現株式会社トプコンソキアポジショニングジャパン）取締役社長 2005年 6月 株式会社トプコン取締役 兼 執行役員 2007年 6月 同社取締役 兼 常務執行役員、営業推進グループ統括、ポジショニングビジネスユニット長 2010年 6月 同社取締役 兼 専務執行役員、経営企画グループ統括 2011年 6月 同社代表取締役社長 2013年 6月 同社相談役 2015年 6月 当社取締役（現任） 2015年 9月 株式会社アルバック社外取締役（現任）</p>	0株
<p>選任理由</p> <p>内田憲男氏は、株式会社トプコンの代表取締役を務められ、企業経営者としての豊富な経験と高い見識・能力を有しており、2015年6月から社外取締役として、経営を適切に監督いただいております。当社はその経験・能力を高く評価しており、当社の技術開発およびグローバルビジネスへの一般的な監督とアドバイスを求めるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
10	 <p>やまざき なおこ 山崎 直子 (1970年12月27日生)</p> <p>再任 社外 在任年数：2年</p>	<p>1996年 4月 宇宙開発事業団（現国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA））入社</p> <p>2001年 9月 国際宇宙ステーション搭乗宇宙飛行士として認定</p> <p>2004年 5月 ソユーズ宇宙船フライトエンジニア（運航技術者）の資格取得</p> <p>2006年 2月 スペースシャトル搭乗運用技術者（MS）の資格取得</p> <p>2010年 4月 スペースシャトル・ディスカバリー号に、ミッションスペシャリストとして搭乗し、国際宇宙ステーション（ISS）組立補給ミッションに従事</p> <p>2011年 8月 JAXA退職</p> <p>2011年 9月 全国珠算教育連盟名誉会長（現任）</p> <p>2012年 4月 立命館大学客員教授（現任）</p> <p>2012年 7月 内閣府宇宙政策委員会 委員（現任）</p> <p>2013年 5月 女子美術大学客員教授（現任）</p> <p>2015年 7月 日本ロケット協会理事（現任）兼「宙女（そらじょ）」委員会委員長（現任）</p> <p>2015年12月 ロボット国際競技大会実行委員会諮問会議メンバー（現任）</p> <p>2016年 1月 科学技術・学術審議会専門委員（海洋開発分科会）</p> <p>2016年 3月 当社取締役（現任）</p> <p>2016年 7月 経済産業省・長期地球温暖化対策プラットフォーム委員（現任）</p> <p>2016年11月 外務省・WINDS(女性の理系キャリア促進のためのイニシアティブ)大使</p> <p>2017年 9月 株式会社オプトラン社外取締役（現任）</p>	0株
<p>選任理由</p> <p>山崎直子氏は、エンジニアとして最先端の航空宇宙工学やロボットアームを含む有人宇宙機システム分野で広範な知見を有するとともに、宇宙飛行士として、宇宙船というリソースの限られた厳しい環境下での危機管理を行った経験を有するなど、リスクマネジメントにおいて豊富なスキルを有しており、2016年3月から社外取締役として、経営を適切に監督いただいております。当社はその経験・能力を高く評価しており、客観的かつ公正な視点での判断による監督とアドバイスを求めるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者は、取締役会の諮問機関である指名委員会の答申を受けて、取締役会において決定したものです。
3. 各取締役候補者の在任年数は、本総会終結の時点における期間となります。
4. 藤原裕、内田憲男および山崎直子の3氏は、社外取締役候補者であります。
5. 藤原裕、内田憲男および山崎直子の3氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」（14ページを参照）を満たしております。当社は、藤原裕、内田憲男および山崎直子の3氏につき、すでに東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
6. 当社は、社外取締役が期待された役割を十分発揮できるよう、定款第27条において、社外取締役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、藤原裕、内田憲男および山崎直子の3氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、3氏の再任をご承認いただいた場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。
- 同契約は、会社法第423条第1項の賠償責任につき、賠償責任限度額を100万円または法令が定める額のいずれか高い額とするものです。

以上

(ご参考)

「社外役員の独立性に関する基準」

当社は、東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、以下のすべての要件に該当する場合、当該社外役員（社外取締役及び社外監査役）に独立性があると判断する。

- ① 当社の現在の大株主（*）又はその業務執行者でないこと
 - * 総議決権の5%超の議決権を直接又は間接的に保有している者又は直近の株主名簿上の大株主上位10位以内の者
- ② 当社グループの主要な借入先（*）の業務執行者でないこと
 - * 当社グループが借入れをしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する者をいう。）であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える者
- ③ 当社グループの主要な取引先（年間取引額が連結売上高の1%を超える）又はその業務執行者でないこと
- ④ 当社グループを主要な取引先（年間取引額が相手方の連結売上高の1%を超える）とする者又はその業務執行者でないこと
- ⑤ コンサルタント、会計専門家、法律専門家として、当社グループから役員報酬以外に多額の報酬（年間600万円以上）を受けていないこと（当該社外役員が属する法人、組合等の団体が報酬を受けている場合を含む。）
- ⑥ 当社グループから多額の寄付（年間600万円以上）を受けている法人、組合等の団体の業務執行者でないこと
- ⑦ 当社グループの業務執行者の配偶者又は2親等以内の親族でないこと
- ⑧ 過去3年間において、上記①から⑥までのいずれにも該当していない者

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当社グループの当連結会計年度の業績は、旺盛な産業用ロボット需要、好調な中国の建設機械需要、自動ドアの国内販売会社の連結子会社化等により売上高2,824億円、営業利益は295億円となりました。税引前当期利益は、持分法による投資利益が増加したことにより、349億円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は251億円となりました。

(注) 当社は、当連結会計年度より、国際会計基準 (IFRS) を任意適用しております。比較のため、前連結会計年度の数値はIFRSベースに置き換えて表記しております。

(2) セグメント別情報

当社は、2017年度を初年度とする中期経営計画の策定に合わせ、従来の「利用技術の類似性に基づく区分」による「精密機器事業」「輸送用機器事業」「航空・油圧機器事業」「産業用機器事業」の4報告セグメントから、「ビジネスモデルの類似性に基づく区分」による「コンポーネントソリューション事業」「トランスポートソリューション事業」「アクセシビリティソリューション事業」の3報告セグメントに変更しております。

区 分	コンポーネント ソリューション事業	トランスポート ソリューション事業	アクセシビリティ ソリューション事業	その他	全社 または消去	合 計
売 上 高(百万円)	113,885	79,134	72,374	17,029	—	282,422
営 業 利 益(百万円)	20,432	8,383	5,168	1,983	△6,498	29,468

セグメント別の概況は次のとおりです。

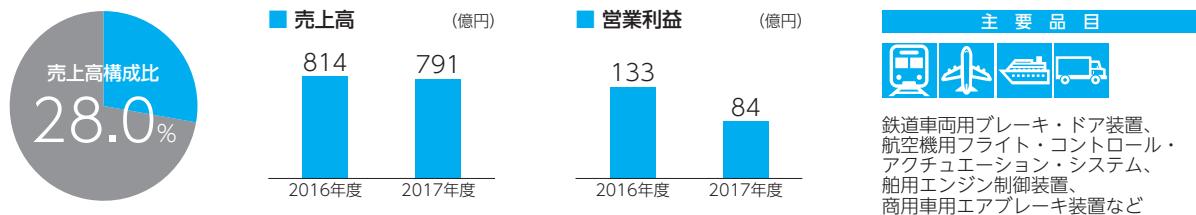
【コンポーネントソリューション事業】



コンポーネントソリューション事業の受注高は、前期比33.1%増加し1,195億円となりました。売上高は、同38.1%増加し1,139億円、営業利益は、同81.9%増加し204億円となりました。

精密減速機は、主に旺盛な産業用ロボット需要および生産設備の自動化ニーズを受け、売上高は前期比増収となりました。油圧機器は、中国市場における好調な建設機械需要により、売上高は前期比増収となりました。

【トランスポートソリューション事業】



トランスポートソリューション事業の受注高は、前期比4.3%増加し801億円となりました。売上高は、同2.8%減少し791億円、営業利益は、同36.8%減少し84億円となりました。

鉄道車両用機器は、中国高速鉄道向けの減少により、売上高は前期比減収となりました。航空機器は、民間航空機向けでB777の新機種への切り替えの端境期となり、前期比減収となりました。商用車用機器は、堅調な国内市場と買取効果により、売上高は前期比増収となりました。船用機器は、造船市況の低迷により、売上高は前期比減収となりました。

【アクセシビリティソリューション事業】



アクセシビリティソリューション事業の受注高は、前期比7.9%増加し794億円となりました。売上高は、同12.0%増加し724億円、営業利益は、同1.6%増加し52億円となりました。

自動ドアは、2016年4月に行った国内販売会社の連結子会社化により、売上高は前期比増収となりました。

【その他】



その他の受注高は、前期比15.7%増加し186億円となりました。売上高は、同3.6%増加し170億円、営業利益は、同31.6%増加し20億円となりました。

包装機については、省人化ニーズを受け国内市場向け、東南アジアを中心とする海外市場向けが好調に推移し、売上高は前期比増収となりました。

(3) 設備投資等の状況

当社グループが当連結会計年度中に実施した設備投資は総額154億円であります。その主なものは、コンポーネントソリューション事業における能力増強を目的としたものです。

(4) 事業再編等の状況

当社は、2016年12月21日付でINTERGLOBAL Industrieholding GmbHとの間で同社の子会社であるドイツ法人OVALO GmbHの出資持分100%を取得する持分譲渡契約を締結し、同契約に基づき、2017年3月1日付でOVALO GmbHの全出資持分を取得し、同社および同社が60%の出資持分を保有するadcos GmbHを連結子会社化いたしました。

(5) 資金調達の状況

当社は、OVALO GmbHの連結子会社化に伴い、取引先金融機関より80億円の借入による資金調達を実施しました。

(6) 対処すべき課題

① 次期の見通し

当社グループでは、産業用ロボット向け精密減速機需要、建設機械向け需要が好調に推移すると共に、他事業を取り巻く環境も堅調であり、次期の売上高は、前期比9.1%増加の3,080億円、営業利益は、前期比10.6%増加の326億円を見込んでいます。

② 会社の経営の基本方針

当社グループは、下記企業理念のもと、2020年度を最終年度とした長期ビジョン達成に向けて取り組んできましたが、当社を取り巻く事業環境の変化を踏まえ、2017年度を初年度とする4ヵ年の中期経営計画「Move forward! Challenge the future! ~ Create “New Value 2020” ~」を策定しています。

【企業理念】

ナブテスコは、
独創的なモーションコントロール技術で、
移動・生活空間に安全・安心・快適を提供します。

【長期ビジョン】 2020年度の目指す姿

グローバルに成長し続けるベストソリューションパートナー

【中期経営計画基本方針】

2020年度の目指す姿の実現に向けて、次の方針のもと、戦略を実行していきます。

「Move forward! Challenge the future!」
～ Create “New Value 2020” ~

③ 中期経営計画でのコミットメント

当社グループは2017年度から2020年度の中期経営目標を、以下のとおり設定しました。

【コミットメント】

- ・ 2020年度までにROE15%を達成し、維持します。
- ・ 本中期経営計画期間中の連結配当性向を35%以上とします。
- ・ ESG課題の解決に注力します。

【2020年度参考値】

ROE15%達成時に想定されるその他の経営指標

売上高	3,300億円
営業利益率	12.5%
当期利益	300億円（親会社の所有者に帰属する当期利益）
ROA	9.0%

④ 中長期的な会社の経営戦略

中期経営計画期間中は「Market Creation」「Technology Innovation」「Operational Excellence」を三位一体で取り組み、長期ビジョンに掲げた「グローバルに成長し続けるベストソリューションパートナー」の実現に向けた戦略を実施していきます。

1) 「Market Creation」による新事業の創出

- ・M&Aの活用も含め、海外展開を一層推進します。
- ・ICT/IoTなど先端技術を活用し、アフターサービスビジネス (MRO) をさらに強化・拡大します。

2) 「Technology Innovation」による新たなソリューションの創造

- ・コンポーネントからシステム・ソリューション提供へ事業領域を拡大します。
- ・新工法開発など「ものづくり革新」により製品の新たな競争優位を確立します。
- ・国内工場の近代化/スマート化により高効率生産・高環境性能・快適労働環境を実現します。

3) 「Operational Excellence」による収益性・効率性の向上による企業価値向上

- ・生産改革/業務改革によりオペレーション基盤を強化し、収益力を向上します。
- ・事業運営の効率化と、事業間のシナジー創出を追求します。
- ・社内の管理指標にROIC (投下資本収益率) を導入し、資本効率を高めながら、着実にキャッシュを創出します。
- ・安定的に連結配当性向35%以上を維持し、機動的な株主還元を実施します。
- ・成長投資として、1) 国内工場近代化・増産対応の実施、2) 研究開発の推進、3) 戦略的M&Aに備えた資金準備に取り組みます。

⑤ 課題への取り組み

当面の最重要課題は中期経営計画を達成することにあり、変化の激しい多様化する世界市場に対応すべく下記課題に取り組みます。

- ・市場にマッチしたビジネスモデルの構築、海外事業の拡大と収益力の強化
- ・顧客ニーズを捉えた製品開発および幅広い技術力を活用した差別化製品の開発
- ・柔軟かつ迅速に対応できる意思決定・経営体制の構築
- ・当社のグローバル展開に対応する人財の確保・育成
- ・ガバナンス強化とリスクマネジメント力の向上

(7) 財産および損益の状況

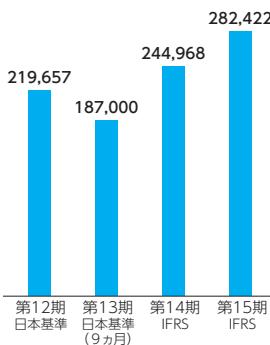
区 分	2014年度 第12期 日本基準	2015年度 第13期 日本基準 (9ヵ月)	2016年度 第14期 IFRS	2017年度 第15期 IFRS (当連結会計年度)
売上高(百万円)	219,657	187,000	244,968	282,422
営業利益(百万円)	23,615	15,294	25,982	29,468
営業利益率	10.8%	8.2%	10.6%	10.4%
親会社の所有者に 帰属する当期利益(百万円)	17,746	11,059	18,606	25,146
基本的1株当たり当期利益(円)	140.24	88.85	150.64	203.85
資本合計(百万円)	158,664	148,924	155,904	177,002
1株当たり親会社所有者帰属持分(円)	1,184.17	1,150.41	1,193.79	1,355.72
資産合計(百万円)	245,992	233,381	256,973	301,557
親会社所有者帰属 持分当期利益率(R O E)	12.6%	7.6%	13.0%	15.9%
総資産当期利益率(R O A)	7.4%	4.6%	7.6%	9.0%

(注) 1. 当社は、第15期より、国際会計基準 (IFRS) を任意適用することを決定しております。比較のため、第14期の数値はIFRSベースに置き換えて表記しております。

- IFRSに準拠した用語に基づいて表示しております。IFRSに準拠した用語について、日本基準による用語では、「親会社の所有者に帰属する当期利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」、「基本的1株当たり当期利益」は「1株当たり当期純利益」、「資本合計」は「純資産」、「1株当たり親会社所有者帰属持分」は、「1株当たり純資産額」、「資産合計」は「総資産」、「親会社所有者帰属持分当期利益率 (ROE)」は「自己資本利益率 (ROE)」、「総資産当期利益率 (ROA)」は、「総資産利益率 (ROA)」となります。
- 日本基準に基づく金額に係る表示単位未満の端数については切り捨てて表示しております。
- 基本的1株当たり当期利益は、期中の平均株式数に基づき算出しております。なお、期中の平均株式数は発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。
- 第13期は決算期変更の経過期間となることから、従来3月決算であった会社は9ヵ月間(2015年4月1日～2015年12月31日)、従来より12月決算の会社は12ヵ月間(2015年1月1日～2015年12月31日)を連結対象期間とした決算となっています。

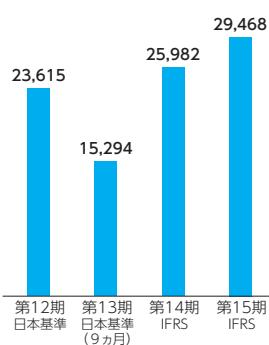
■ 売上高

(百万円)



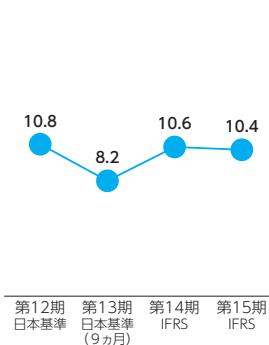
■ 営業利益

(百万円)



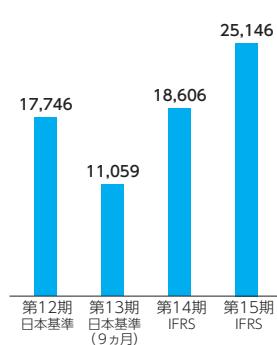
■ 営業利益率

(%)



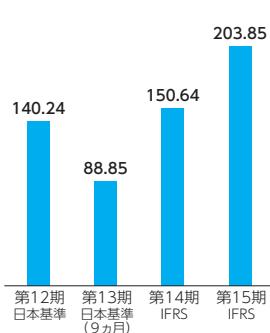
■ 親会社の所有者に
帰属する当期利益

(百万円)



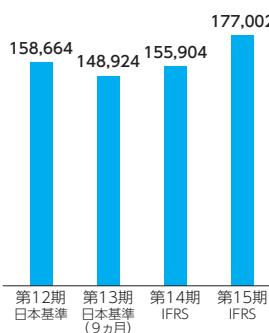
■ 基本的1株当たり当期利益

(円)



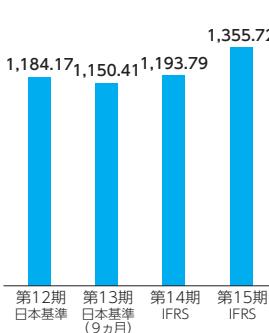
■ 資本合計

(百万円)



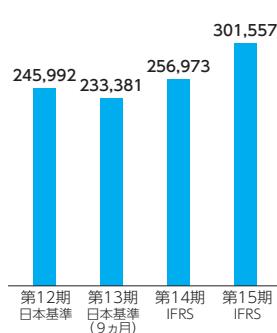
■ 1株当たり親会社
所有者帰属持分

(円)



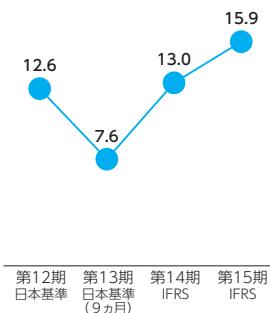
■ 資産合計

(百万円)



■ 親会社所有者帰属
持分当期利益率 (ROE)

(%)



■ 総資産当期利益率 (ROA)

(%)



(8) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ナブコドア株式会社	848百万円	100.0%	自動ドア等の販売・据付・メンテナンス
ナブテスコオートモーティブ株式会社	450百万円	100.0%	自動車関連機器の製造・販売
ナブコシステム株式会社	300百万円	85.9%	自動ドア等の販売・据付・メンテナンス
ナブテスコサービス株式会社	300百万円	100.0%	輸送用機器の販売・据付・メンテナンス
東洋自動機株式会社	245百万円	100.0%	各種総合包装システムの製造・販売
Gilgen Door Systems AG	2百万スイスフラン	100.0%	建物用自動ドア、鉄道用プラットホームドア等の製造・販売・メンテナンス
Nabtesco Precision Europe GmbH	51千ユーロ	100.0% (100.0%)	精密減速機の販売
Nabtesco Aerospace Inc.	100万米ドル	100.0% (100.0%)	航空機器の製造・販売・メンテナンス
NABCO Entrances, Inc.	200米ドル	100.0% (100.0%)	自動ドアの製造・販売
上海納博特斯克液圧有限公司	1,450万米ドル	55.0%	油圧機器の製造・販売・メンテナンス
上海納博特斯克液圧設備商貿有限公司	100百万円	67.0%	油圧機器の販売
江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司	1,800百万円	50.0%	鉄道車両用ブレーキ・ドア装置の製造・販売
Nabtesco Power Control(Thailand) Co.,Ltd.	700百万タイバツ	70.0%	油圧機器の製造・販売
納博特斯克(中国)精密機器有限公司	5,000万米ドル	67.0%	精密減速機の製造・販売

注) 当社の出資比率欄の()内は、間接所有割合(内数)であります。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況 該当事項はありません。

(9) 主要な事業所

① 当社

名 称	所 在 地
本社	東京都千代田区
R&Dセンター	京都府京都市
岐阜工場	岐阜県不破郡垂井町
垂井工場	岐阜県不破郡垂井町
津工場	三重県津市
神戸工場	兵庫県神戸市
甲南工場	兵庫県神戸市
西神戸工場	兵庫県神戸市
名古屋営業所	愛知県名古屋

② 子会社

名 称	所 在 地
ナブコドア株式会社	大阪府大阪市
ナブテスコオートモーティブ株式会社	東京都千代田区
ナブコシステム株式会社	東京都港区
ナブテスコサービス株式会社	東京都品川区
東洋自動機株式会社	東京都港区
Gilgen Door Systems AG	スイス ベルン州
Nabtesco Precision Europe GmbH	ドイツ デュッセルドルフ市
Nabtesco Aerospace Inc.	米国 ワシントン州
NABCO Entrances, Inc.	米国 ウィスコンシン州
上海納博特斯克液圧有限公司	中国 上海市
上海納博特斯克液圧設備商貿有限公司	中国 上海市
江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司	中国 江蘇省
Nabtesco Power Control (Thailand) Co.,Ltd.	タイ チョンブリ県
納博特斯克(中国)精密機器有限公司	中国 江蘇省

(10) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
7,591名	429名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員については従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。

(11) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	5,427 ^{百万円}
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,916 ^{百万円}
株式会社三井住友銀行	2,876 ^{百万円}

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 125,133,799株 (うち自己株式933,790株)
 (3) 株主数 16,647名
 (4) 大株主 (上位10名)

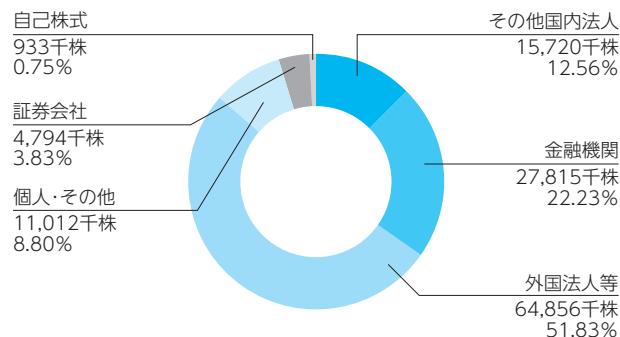
株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	7,275千株	5.86%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5,389千株	4.34%
東海旅客鉄道株式会社	5,171千株	4.16%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	4,924千株	3.96%
ファナック株式会社	3,760千株	3.03%
株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ	3,265千株	2.63%
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036	2,938千株	2.37%
BNP PARIBAS SEC SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/ ABERDEEN GLOBAL CLIENT ASSETS	2,462千株	1.98%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	2,074千株	1.67%
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	1,969千株	1.59%

- (注) 1. 株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 比率については、自己株式 (933,790株) を控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

■ 株式分布状況 (2017年12月31日現在)



(注) 株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況

株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の状況

- ① 新株予約権の数 1,380個
- ② 目的となる株式の種類および数 普通株式138,000株（新株予約権1個につき100株）
- ③ 新株予約権の区分別合計

発行回数	行使価格	行使期間	区分	保有者数	個数
第1回株式報酬型新株予約権 (2009年度)	1円	2009年8月22日から 2034年8月21日まで	取締役	2名	80個
第2回株式報酬型新株予約権 (2010年度)	1円	2010年8月21日から 2035年8月20日まで	取締役	2名	60個
第3回株式報酬型新株予約権 (2011年度)	1円	2011年8月20日から 2036年8月19日まで	取締役	5名	194個
第4回株式報酬型新株予約権 (2012年度)	1円	2012年8月21日から 2037年8月20日まで	取締役	5名	203個
第5回株式報酬型新株予約権 (2013年度)	1円	2013年8月21日から 2038年8月20日まで	取締役	6名	215個
第6回株式報酬型新株予約権 (2014年度)	1円	2014年8月21日から 2039年8月20日まで	取締役	6名	190個
第7回株式報酬型新株予約権 (2015年度)	1円	2018年6月15日から 2025年6月14日まで	取締役	6名	10個
第8回株式報酬型新株予約権 (2015年度)	1円	2015年8月21日から 2040年8月20日まで	取締役	7名	136個
第9回株式報酬型新株予約権 (2016年度)	1円	2016年5月21日から 2041年5月20日まで	取締役	7名	262個
第10回株式報酬型新株予約権 (2017年度)	1円	2020年2月27日から 2030年2月26日まで	取締役	7名	30個

- (注) 1. 社外取締役および監査役には新株予約権を交付していません。
 2. 2010年10月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更いたしましたため、その後に発行した第3回以降の株式報酬型新株予約権の1個あたりの株式数は1,000株ではなく100株となっております。第1回株式報酬型新株予約権および第2回株式報酬型新株予約権の個数については、第3回以降の株式報酬型新株予約権の個数との表記単位を揃える便宜から、各新株予約権の1個あたりの株式数を1,000株ではなく100株として算出した数字を記載しております。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

当社は、当事業年度に、取締役（社外取締役を除く）および執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を以下のとおり交付しました。交付した新株予約権の総数は62個、その目的となる株式の総数は普通株式6,200個です。

発行回数	行使価格	行使期間	区分	交付者数	個数
第10回株式報酬型新株予約権 (2017年度)	1円	2020年2月27日から 2030年2月26日まで	取締役	7名	30個
			執行役員	12名	32個

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況	
		2017年12月31日時点	2018年1月1日時点
取締役会長	小 谷 和 朗		
代表取締役社長	寺 本 克 弘	最高経営責任者 (CEO)	(同左)
代表取締役	長 田 信 隆	航空宇宙カンパニー社長 兼 ものづくり革新管掌	CEO特命事項担当
取締役	吉 川 敏 夫	技術本部長	CEO特命事項担当
取締役	十 万 真 司	精機カンパニー社長	精機カンパニー社長 兼 ものづくり革新担当
取締役	箱 田 大 典	企画本部長 兼 総務・人事本部長	企画、経理、情報システム、コーポレート・コミュニケーション、人事管掌
取締役	橋 本 悟 郎	コンプライアンス本部長	総務、法務・コンプライアンス管掌
取締役	藤 原 裕	クロス・ボーダー・ブリッジ株式会社代表取締役、株式会社キッツ取締役 (社外)	(同左)
取締役	内 田 憲 男	株式会社アルバック取締役 (社外)	(同左)
取締役	山 崎 直 子	内閣府宇宙政策委員会 委員、株式会社オプトラン取締役 (社外)	(同左)
常勤監査役	大 西 隆 之		
常勤監査役	井 奥 賢 介		
監査役	片 山 久 郎	ユシロ化学工業株式会社取締役 (社外)	
監査役	佐々木 善 三	弁護士 (晴海協和法律事務所)	
監査役	長 坂 武 見	大王製紙株式会社監査役 (社外)、SOLIZE株式会社監査役 (社外)	

- (注) 1. 当社は、2018年1月1日付けで取締役の担当業務の変更を行いましたので、取締役の担当および重要な兼職の状況につきましては、2017年12月31日時点の状況に加え、2018年1月1日時点の状況も併記して記載しております。
2. 取締役十萬真司氏は、2017年3月28日開催の第14回定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。
3. 取締役藤原裕、内田憲男および山崎直子の3氏は、社外取締役であります。
4. 監査役片山久郎、佐々木善三および長坂武見の3氏は、社外監査役であります。
5. 監査役大西隆之氏は、当社の経理部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役長坂武見氏は、公認会計士の資格を有しており、また企業の経理部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 社外取締役藤原裕、内田憲男および山崎直子の3氏ならびに社外監査役片山久郎、佐々木善三および長坂武見の3氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当社定款に基づき当社は社外取締役藤原裕、同内田憲男および同山崎直子ならびに社外監査役片山久郎、同佐々木善三および同長坂武見の6氏との間で責任限定契約を締結しております。その契約内容は次のとおりです。

同契約に基づく賠償責任限度額は、10百万円と法令が定める額とのいずれか高い額とします。

上記の責任限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限るものとします。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	対象人員	報酬等の総額	報酬等の内訳		
			月次報酬等	株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))	株式報酬型 ストックオプション
取 締 役 (うち社外取締役)	11名 (3名)	406百万円 (28百万円)	263百万円 (28百万円)	134百万円	8百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	76百万円 (23百万円)	76百万円 (23百万円)		
計	16名	482百万円	339百万円	134百万円	8百万円

(注) 1. 当社の役員報酬は、取締役（社外取締役を除く）については、月次報酬（固定報酬と業績連動報酬により構成）および「株式給付信託（BBT）」で構成されており、社外取締役および監査役（社外監査役を含む）については固定報酬のみとなっております。

※2017年3月28日開催の第14回定時株主総会決議により、株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入したことに伴い、従前の長期業績連動株式報酬型ストックオプション報酬枠（2009年6月24日開催の第6回定時株主総会決議）および中期業績連動株式報酬型ストックオプション報酬枠（2014年6月24日開催の第11回定時株主総会決議）はいずれも廃止いたしました。上記表中の株式報酬型ストックオプションは、当該廃止に先立って当事業年度中に発行されたものであります。

2. 取締役の報酬等の限度額は次のとおりであります（2017年3月28日開催の第14回定時株主総会決議）。

月次報酬等 年額 400百万円（うち社外取締役50百万円）

株式給付信託（BBT） 年ポイント数 107千ポイント（うち、中期経営計画の達成度合いに連動して交付される株式交付ポイントが56千ポイント、役位に応じて交付される株式交付ポイントが51千ポイント）

なお、年間107千ポイントを上限に株式を付与する「株式給付信託（BBT）」に係る費用計上額は、当事業年度に費用計上した額（134百万円）となっております。

3. 監査役の報酬等の限度額は次のとおりであります。

年額 90百万円（2017年3月28日開催の第14回定時株主総会決議）

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	藤原 裕	クロス・ボーダー・ブリッジ株式会社	代表取締役	クロス・ボーダー・ブリッジ株式会社と当社との間に特別な利害関係はありません。
		株式会社キッツ	社外取締役	株式会社キッツと当社との間に特別な利害関係はありません。
取締役	内田 憲 男	株式会社アルバック	社外取締役	株式会社アルバックと当社との間に特別な利害関係はありません。
取締役	山崎 直 子	内閣府宇宙政策委員会	委員	内閣府宇宙政策委員会と当社との間に特別な利害関係はありません。
		株式会社オプトラン	社外取締役	株式会社オプトランと当社との間に特別な利害関係はありません。
監査役	片山 久 郎	ユシロ化学工業株式会社	社外取締役	ユシロ化学工業株式会社と当社との間に特別な利害関係はありません。
監査役	佐々木 善 三	晴海協和法律事務所	弁護士	晴海協和法律事務所と当社との間に特別な利害関係はありません。
監査役	長坂 武 見	大王製紙株式会社	社外監査役	大王製紙株式会社と当社との間に特別な利害関係はありません。
		SOLIZE株式会社	社外監査役	SOLIZE株式会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
取締役	藤原 裕	94.4%	—	主にグローバルビジネスに関する豊富な経験と高い見識に基づき、質問・提言を適宜行うなど積極的に発言を行っております。
取締役	内田 憲 男	94.4%	—	主に経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、質問・提言を適宜行うなど積極的に発言を行っております。
取締役	山崎 直 子	94.4%	—	主にリスクマネジメントに関する豊富な経験と高い見識に基づき、質問・提言を適宜行うなど積極的に発言を行っております。
監査役	片山 久 郎	100%	100%	主に経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、質問・提言を適宜行うなど積極的に発言を行っております。
監査役	佐々木 善 三	100%	100%	主に弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づき、質問・提言を適宜行うなど積極的に発言を行っております。
監査役	長坂 武 見	100%	100%	主に経理および財務に関する豊富な経験と高い見識に基づき、質問・提言を適宜行うなど積極的に発言を行っております。

(注) 当事業年度中に開催した取締役会は18回、監査役会は13回であります。

5. 会計監査人に関する状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の合計額	88百万円
② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	112百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうか等について確認し、検討を踏まえた結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、ナブコシステム株式会社、Gilgen Door Systems AG、Nabtesco Precision Europe GmbH、Nabtesco Aerospace Inc.、NABCO Entrances, Inc.、上海納博特斯克液圧有限公司、上海納博特斯克液圧設備商貿有限公司、江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司、Nabtesco Power Control (Thailand) Co.,Ltd.および納博特斯克(中国)精密機器有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は同監査法人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務であるIFRSに係るコンサルタント等を委託し、対価を支払っております。

(4) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

6. コーポレートガバナンス

(1) コーポレートガバナンス基本方針

当社は、コーポレートガバナンス・コードの各原則の趣旨・精神を十分に踏まえた上で、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上並びにステークホルダーからのさらなる信頼獲得を図るためのより良いコーポレートガバナンスの実現のため、以下のとおり「コーポレートガバナンス基本方針」を制定しております。

※本基本方針の各条項()内に付されている番号は、東京証券取引所上場規則におけるコーポレートガバナンス・コード各原則との対応関係を示しています。

序章

当社は、取締役会決議に基づき、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え・枠組み・方針を示すものとして、次のとおり基本方針(以下「本方針」という。)を制定する。

第1章 総則

(コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方)(2-1, 3-1(ii))

第1条 当社は、独創的なモーションコントロール技術で、移動・生活空間に安全・安心・快適を提供することを企業理念とし、「ナブテスコウェイ」の実践を通じて会社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上並びにステークホルダーからのさらなる信頼獲得のため、コーポレートガバナンスの充実に取り組むものとする。

第2章 株主の権利・平等性の確保 (株主総会)(1-2)

第2条 当社は、株主が株主総会議案の十分な検討期間を確保し、適切に議決権を行使することができる環境の整備に努める。

- ① 当社は、定時株主総会の招集通知を株主総会日の3週間前までに発送する。
- ② 当社は、招集通知の発送に先立ち、その内容を、東京証券取引所、当社ウェブサイト等へ公表する。
- ③ 当社は、インターネットによる議決権行使や議決権行使プラットフォームの利用を通じて、株主総会に出席しない全ての株主が適切に議決権を行使することができる環境を整備する。
- ④ 当社は、国内外の株主が議決権行使の参考にできるように招集通知、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類の英訳を東京証券取引所、当社ウェブサイト等に開示する。

(資本政策の基本的な方針)(1-3)

第3条 当社は、株主価値を維持向上するために、総資産利益率(ROA)及び株主資本利益率(ROE)の目標水準に配慮した経営を行う。また、経済環境等の急激な変化に備え、金融情勢によらず資金調達が可能で高格付けを維持できる自己資本比率を目標とする。

2. 当社は、支配権の変動や大規模な希釈化をもたらす資本政策については、取締役会において、上記の目標水準等への影響を十分に考慮した上で合理的な判断を行う。
3. 当社は、大規模な希釈化をもたらす資本調達を実施する場合には、資金使途の内容と回収計画を取締役会において十分に審議の上決議するとともに、投資家・株主への説明を行う。
4. 当社は、一定の連結配当性向比率を定めて配当を行う。

(株式の政策保有及び政策保有に係る議決権行使に関する基本方針) (1-4, 1-6)

第4条 当社は、当社の取引先等との間の事業上の関係を維持・強化することを目的として、当社の企業価値の維持・向上に資する場合に限り、上場株式を政策的に保有する。

2. 当社は、毎年、主要銘柄毎に取締役会においてリスクとリターンを勘案のうえ保有意義・合理性を検証する。

3. 当社は、政策保有株式の議決権について、議案内容を精査し、発行体の企業価値向上に資するか否かという観点のもと、総合的に賛否を判断した上で、行使する。

(関連当事者間取引) (1-7)

第5条 当社は、役員（取締役及び執行役員）との間で法令に定める競業取引及び利益相反取引を行うに当たっては、必ず取締役会による承認を得る。また、当該取引を実施した場合には、法令の定めるところにより、その重要な事実を開示する。

2. 当社は、当社関係者による当社株式等の内部者取引を未然に防止するため、当社重要事実管理及び役職員等による当社株式等の売買等に関して順守すべき事項を定め、厳格な運用を行う。

(買収防衛策) (1-5)

第6条 当社は、買収防衛策を導入しない。

2. 取締役会は、株式が公開買付けに付された場合、公開買付者等に対し、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上施策の説明を求める。

第3章 ステークホルダーとの適切な協働

(ステークホルダーとの協働) (基本原則 2, 2-1)

第7条 当社は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の創出はステークホルダーによるリソースの提供や貢献の結果であることを十分に認識し、ステークホルダーとの適切な協働に努める。

2. 当社は、ステークホルダー（お客さま、社員、取引先、株主、地域社会）の利益を考慮する。

(倫理規範) (2-2, 2-2①)

第8条 当社は、より高い倫理観に根ざした企業行動をとるため、「ナブテスコグループ倫理規範」を定め、企業倫理の実践を徹底する。

(サステナビリティ報告) (2-3, 2-3①)

第9条 当社は、毎年1回、経営戦略、事業概況、経営体制、財務状況、CSRへの取り組み、持続的な成長を目指す当社の取り組みをステークホルダーに多面的に報告するレポートを発行する。

(ダイバーシティの推進) (2-4)

第10条 当社は、性別・国籍・障がいの有無を問わず採用を行い、多様な人材の獲得に努める。

2. 当社は、多様な人材一人ひとりの個性や能力を発揮できる環境づくりに努める。

第4章 適切な情報開示と透明性の確保

(情報開示基準) (基本原則3)

第11条 当社は、会社法、金融商品取引法、その他の法令・諸規則及び当社が株式を上場している東京証券取引所の定める適時開示規則に則り情報開示を行う。また、これらに該当しない事柄であっても、投資家の判断に影響を与えると考えられる情報については、財務情報、非財務情報ともに開示するように努める。

(外部会計監査人) (3-2, 3-2②)

第12条 当社では、会計監査人による適正な監査を担保するため、監査役会や経理部門が連携し、監査日程や監査体制の確保に努める。

第5章 コーポレートガバナンス体制の充実 (機関設計) (4-10)

第13条 当社は、会社法上の機関設計として、監査役会設置会社を選択する。

(取締役会の役割・責務) (4-1, 4-1①, 4-1②, 4-2, 4-3, 4-5)

第14条 取締役会は、株主に対する受託者責任を認識し、持続的かつ中長期的な企業価値の向上並びに収益力・資本効率等の改善を図るため、次の各号に定める役割・責務を負う。

- ① 経営理念、経営戦略等を確立し、当社の戦略的な方向付けを行う。
- ② 経営陣による適切なリスクテイクを支える環境整備を行う。
- ③ 独立した客観的な立場から取締役、執行役員等に対する実効性の高い監督を行う。

(経営陣への委任) (4-1①)

第15条 当社は、「グループ責任・権限規程」を定め、取締役会で決議、審議及び報告すべき事項並びに経営陣に委任すべき事項を明確にする。具体的には、法令及び定款の規定により、取締役会での決議が必要な事項及び経営上の重要な事項については、取締役会での意思決定を必要とすることとし、それ以外の事項については、全て経営陣に委任する。

(取締役会の構成) (3-1(iv), 4-8, 4-11, 4-11①)

第16条 当社の取締役会の員数は10名以内とし、そのうち2名以上を独立社外取締役とする。

2. 取締役会の役割・責務を果たすための機能を最大限発揮するため、人種、性別、国籍等に拘らず、社内外から優れた人格、知見、能力、高度な専門性及び倫理観並びに豊富な経験を有する者を複数選任し、取締役会のバランス及び多様性を確保する。

(取締役会の運営) (4-12, 4-12①)

第17条 取締役会は、自由闊達で建設的な議論・意見交換を尊ぶ気風の醸成に努めることとし、その運営については、「取締役会規則」に定めるほか、社外取締役が議論に積極的に加わることができるよう取締役会事務局が事前に資料配布、審議事項、年間スケジュールを決定する等により十分な情報を提供するとともに、適切な開催頻度、審議時間、審議項目数等を確保する。

(独立社外取締役) (4-6, 4-7, 4-8①, 4-8②, 4-9)

第18条 当社は、当社の持続的かつ中長期的な企業価値の向上に寄与する助言、経営の監督等を行うことのできる独立社外取締役を2名以上選任する。

2. 全ての独立社外取締役は、豊富な経験及び幅広い知見並びに様々なステークホルダーの視点を持ち、かつ、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」を全て充足する。

3. 独立社外取締役は、必要に応じて独立社外役員のみによって構成される会議を招集・開催し、自由な議論を通じて、業務の執行から独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識交換を図る。

(監査役会の役割・責務) (4-4, 4-5, 4-13③)

第19条 監査役会は、株主に対する受託者責任を認識し、独立した客観的な立場から、取締役の職務の執行の監査、外部会計監査人の選解任、監査報酬に係る権限を積極的かつ能動的に行使し、取締役会等において適切に意見を述べる。

2. 監査役会は、「監査協議会」を通じて当社の内部統制部門及び監査部門との連携を図り、また、必要に応じて独立社外取締役と連携し、情報交換・認識交換を図る。

3. 監査役会は、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に定める手続、監査の基準等に従い、その役割・責務を全うする。

(監査役会の構成) (4-4①)

第20条 当社の監査役会は、5名以内の監査役により構成し、そのうち半数以上を当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」の要件を全て充足する独立社外監査役とする。

2. 監査役会は、前条に定める監査役会の役割・責務を果たすために、独立社外監査役が有する強固な独立性と、社内監査役が有する高度な情報収集力とを有機的に組み合わせることにより、その実効性を担保する。

(指名委員会) (4-1③, 4-10, 4-10①)

第21条 当社は、取締役会の諮問機関として、指名委員会を設置し、取締役、監査役及びCEO候補の人事並びにCEOの承継プラン等について審議し、取締役会への答申を行う。

2. 指名委員会は、3名以上5名以下の委員により構成し、そのうち過半数を独立社外役員とする。

3. 指名委員会は、その職務を執行するために公正かつ透明な基本方針、規則等を定める。

(報酬委員会) (3-1(iii), 4-10, 4-10①)

第22条 当社は、取締役会の諮問機関として、報酬委員会を設置し、経営陣の報酬等について審議し、取締役会への答申を行う。

2. 報酬委員会は、3名以上5名以下の委員により構成し、そのうち過半数を独立社外役員とする。

3. 報酬委員会は、その職務を執行するために公正かつ透明な基本方針、規則等を定める。

(取締役、監査役等の指名等)

(3-1(iv), 4-3①, 4-11①)

第23条 取締役会は、経営陣幹部の選任と取締役、監査役候補の指名を行うに当たっては、第16条に基づき、本人の経歴及び能力を踏まえつつ、業務執行部門の一員としてのみならず、経営者としての視点を持ち、当社グループ全体の発展と経営の高度化に寄与できるような人物を指名・選任する。なお、監査役については、監査役会の同意を得て監査役候補者として指名する。

2. 取締役会は、前項に定める選任等における独立性・客観性と説明責任を強化するため、指名委員会による答申を受け、取締役会にて決定することとする。

(経営陣の報酬等) (3-1(iii), 4-2, 4-2①)

第24条 取締役会は、独立性・客観性と説明責任を強化するため、経営陣の報酬等を決定するにあたっては、報酬委員会による答申を受け、取締役会にて決定する。

2. 経営陣の報酬等は、当社の持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、経営陣の報酬等に関する方針を以下のとおり定める。

① 経営陣の報酬体系は、固定報酬と短期業績を反映した業績連動報酬からなる「月次報酬」及び中長期的業績が反映できる「株式報酬」で構成する。なお、主要な業績管理指標としては、ROE、売上高、営業利益、当期利益、研究開発指標、環境指標等を採用する。但し、報酬水準、報酬の構成等については、経営環境の変化に対応して適時・適切に見直すこととする。

② 独立社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、固定報酬のみとする。

3. 監査役の報酬等については、監査役の協議にて決定する。監査役の報酬体系は、監査という機能の性格から業績反映部分を排除し、固定報酬のみとする。

(取締役会の実効性評価) (4-11③)

第25条 取締役会は、毎年、各取締役の自己評価等に基づく取締役会の実効性に関する分析・評価を実施し、その結果の概要を開示する。

(取締役及び監査役の情報入手と支援体制)
(4-13, 4-13①, 4-13②)

第26条 当社は、取締役及び監査役がその役割・責務を実効的に果たすことができるよう積極的に取締役及び監査役の支援体制を整える。

2. 取締役及び監査役は、その役割・責務を実効的に果たすため、会社による情報提供や外部の専門家による助言等を通じ、能動的に情報を入手する。

(取締役及び監査役の研鑽及び研修)
(4-14, 4-14①, 4-14②)

第27条 新任の取締役及び監査役は、就任に際して、コーポレートガバナンスや法的責任を含む役員の役割・責務について、当社の法務・コンプライアンス担当役員又は外部研修機関による研修を受講する。但し、独立社外役員は、自己が有する知見、能力、専門性等に鑑み、必要に応じて当該研修を受講する。

2. 新任の独立社外取締役及び独立社外監査役は、就任に際して、当社グループの企業理念、事業、財務、組織等の説明を受け、当社グループの事業に対する理解を深める。また、当社は、新任の独立社外取締役及び独立社外監査役に対し、必要に応じて、工場又は事業所の視察等の機会を提供する。

3. 全ての取締役及び監査役は、知識を更新するため、定期的に開催される研修に参加する。

(内部統制) (4-3②,4-10)

第28条 当社は、会社法等に基づき「内部統制システム構築の基本方針」を整備するものとし、取締役会は、その運用が有効に行われているか否かを定期的に監督する。

2. 当社は、取締役会の諮問機関として、コンプライアンス委員会を設置し、「ナブテスコグループ倫理規範」の制定・改定及びナブテスコグループのコンプライアンス体制に係る重点的課題について審議し、取締役会への答申を行う。コンプライアンス委員会は、独立社外役員及び外部有識者を含むメンバーにより構成する。

第6章 株主との建設的な対話

(建設的な対話) (基本原則3,5-1)

第29条 当社は、株主・投資家との対話活動全般を統括し、かつ責任を持つ者を経営陣より指定し、IR担当部署を中心に社内関係部署が連携して、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資する株主・投資家との建設的な対話を実現するよう努める。個別面談以外の対話の手段の充実に関する取組みとして、各種刊行物による適時開示情報の補完、業績・事業に関する説明会の開催などを通じて、積極的に株主・投資家との対話の機会を設ける。

2. 当社は、株主・投資家との対話にあたっては、適時・適切・公平に開示するのみならず、株主価値の向上に向けた当社の取り組みを発信するとともに、株主・投資家の当社に対する考えを把握し、経営陣及び社内関係部署へフィードバックすることで共有を図る。

3. 当社は、インサイダー情報については、社内規程に則り適切に管理する。

第7章 本方針の改廃

(本方針の改廃)

第30条 本方針の改廃は取締役会決議をもって行う。

(注) 当社は、従来の「コーポレートガバナンス基本方針」を2017年12月27日付で上記のとおり改定しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

当社グループの内部統制システム構築の基本方針を次のとおり定める。

内部統制推進の最高責任者はCEOとする。

取締役会は、事業環境や社会的要請の変化、法令の改正、リスクの多様化等に応じて内部統制システムの整備に関し継続的に検討を重ね、毎年一回その他必要に応じ見直しを行う。

1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および使用人は、「ナブテスコウェイ」および「ナブテスコグループ倫理規範」を適正かつ公正な事業活動の拠り所としてこれを遵守する。また、社会の一員として社会規範・倫理に則した行動を行い、健全な企業文化の維持形成に努める。
- ② 取締役（会）は、法令、定款、取締役会規則およびグループ責任・権限規程等に規定される経営上の重要事項について、適切に意思決定を行う。
- ③ 取締役は、取締役会の適切な意思決定に基づき、各々委嘱された職務を執行するとともに、自己の職務の執行の状況を取締役に報告する。また、各取締役は、他の取締役によるものも含め、職務の執行について法令および定款への適合性に関し問題が生じた場合

は、取締役会および監査役（会）へ報告する。

- ④ 取締役および使用人は、意思決定および職務の執行において、本社専門スタッフあるいは外部専門家の専門意見を聴取することを徹底することで、判断の合理性・妥当性、適法性を確保する。
- ⑤ 取締役会は、社外取締役、社外監査役による外部からの多面的かつ公正な観点からのアドバイスを通じて、適正な判断を行う。
- ⑥ 当社グループのコンプライアンスを推進するため、取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置する。同委員会は、コンプライアンスに関する重要事項等の審議および取締役会への答申を行う。
- ⑦ コンプライアンスの推進においてCEOを補佐するため、コンプライアンスを推進する部門を設置する。社会情勢および法改正等に則したコンプライアンス体制の見直しと、取締役、使用人に対するコンプライアンス教育を行う。
- ⑧ 取締役および使用人は、当社グループにおける不正行為の通報義務を有し、その手段の一つとして企業倫理ホットラインを開設し、運用する。企業倫理ホットラインへ通報をした者は、当該通報をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないものとする。
- ⑨ 財務報告の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムおよびその有効性を評価する体制を整備・運用する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役は、その職務の執行に係る以下の情報（文書および電磁的記録。以下同じ。）について、法令および社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に作成および保存・管理を行う。
 - i) 株主総会議事録およびその関連資料
 - ii) 取締役会議事録およびその関連資料
 - iii) マネジメント・コミッティ等、取締役が主催する重要な会議体の議事内容の記録および関連資料
 - iv) 取締役会が決定者となる決定通知書および付属書類
 - v) その他取締役の職務の執行に関する重要な書類
- ② 上記①に定める情報の作成および保存・管理における責任者は、それぞれの会議体議長または別途定められた取締役、決定者あるいは当該職務を執行する取締役とする。
- ③ 電磁的記録については、IT技術の高度化に伴う漏洩リスクに対し十分なセキュリティ体制を整備し、継続的に強化・改善を図る。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 損益、資産効率、品質、災害等の状況が取締役に適正かつタイムリーに報告され、また当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、迅速かつ的確に取締役（会）へ報告される体制を整備し、リスクの早期発見に努め、損失の極小化を図る。

- ② 当社グループの事業活動に伴う多様なリスクの管理および損失の予防を行うため、リスクマネジメント委員会、グループ品質・PL委員会、グループESH委員会などの全社横断的な組織を設置するとともに、情報セキュリティに関する規程、危機的・災害時の事業継続計画に関する規程その他の社内規程の整備を行う。
- ③ 取締役会およびマネジメント・コミッティでの重要な業務執行の審議ならびにグループ責任・権限規程の遵守・徹底を通じて、意思決定の合理性・妥当性、適法性を確保し、リスクの管理を行う。
- ④ 事故、災害および重要な品質問題その他当社グループの業績、財務状況または信用に重大な悪影響を及ぼすおそれのある事象が発生した時の報告要領を社内規程に定め、それに基づく有事の際の迅速かつ適切な情報伝達および緊急対応体制を整備する。
- ⑤ 内部監査部門をはじめ本社専門スタッフが、業務上のリスク管理状況を横断的に監査し、業務改善に関し必要かつ適切な助言を行う。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、必要な組織を組成し、それぞれの業務分掌を定める。取締役は取締役会決議により業務を分担し、業務分掌に基づき業務を執行する。
- ② 当社の事業内容、事業特性に鑑み、執行役員制・カンパニー制を採る。
 - i) 執行役員は取締役会より委嘱された業務を執行し、報告を行う。

ii) 戦略事業単位としてカンパニーを設置し、各カンパニーはグループ責任・権限規程に基づき業務を執行し、報告を行う。

- ③ 取締役会付議事項のうち業務執行に係るものについては、業務執行上の重要事項を審議する機関であるマネジメント・コミッティで事前審議を行い、論点を整理した上で取締役会へ上程することにより、取締役会における意思決定の適正化および効率化を図る。

5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 内部統制に係る理念、方針は全てグループ適用とし、グループ全体への浸透と統一化を図る。
- ② グループ会社管理規程を制定し子会社の管理区分および管理事項を規定するとともに、子会社の規模および重要性（当社グループへの影響度合い）および子会社の自主健全性を勘案し、グループ責任・権限体系を定める。また、子会社における業務上の重要事項について当社に報告をさせる体制を整備する。
- ③ 全部連結を採用し全子会社の業績を当社連結業績に適切に反映させ、かつ管理連結を採用しカンパニー連結での業績評価を行うことで、子会社の事業運営の適正化、効率化および財務報告の質的向上を図る。

④ 子会社の取締役、監査役を当社より派遣し、意思決定および業務の適正化を図るとともに、グループ監査役会を通じて、子会社における監査の均質化と充実を図る。

⑤ 当社の内部監査部門において子会社に対する内部監査を実施し、監査を通じて業務改善に関し必要かつ適切な助言を行う。

⑥ 「ナブテスコグループ倫理規範」を子会社に周知徹底するとともに、コンプライアンスに関する教育や情報共有等を通じ、子会社におけるコンプライアンス体制の整備、強化を図る。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 監査役（会）から監査役を補助すべき使用人の設置の要請があった場合は、監査役（会）との事前協議の上、速やかに当該使用人を確保する。
- ② 監査役を補助すべき使用人を設けた場合、取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動および人事考課は、監査役（会）との事前合議の上、決定する。
- ③ 監査役を補助すべき使用人は、かかる補助業務にあたり監査役（会）の指揮命令に服するものとする。

7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役は、当社または当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちにその事実を監査役（会）に報告する。
- ② 取締役および使用人は、監査役が当社事業の報告を求めた場合または当社の業務および財産の状況の調査をする場合は、迅速かつ適切に対応する。
- ③ 監査役と内部統制に関連する部門との連携を強化するため、監査協議会等を通じ、内部統制に係る事項（子会社の取締役、使用人等から当該部門への報告事項を含む）について、協議、情報・意見交換を図る。また、グループ監査役会において監査役と子会社監査役との間で監査に関する協議、報告、意見交換を行う。
- ④ 監査役会が設置する監査役ホットラインについて取締役および使用人に周知する。
- ⑤ 監査役に対し報告（監査役ホットラインへの通報を含む）を行った者は、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないものとする。

8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役の職務の執行について生じる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。また、監査役がその職務の執行について当社に対し費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用等が予算内であるか否かに関わらず、法令に従い、速やかに当該費用等を処理する。
 - ② マネジメント・コミッティ等の業務執行上の重要な会議への出席および経営情報の閲覧により、監査役が取締役と同等の情報に基づいた監査および業務執行上の重要事項における意思決定プロセスをチェックできる体制を確保する。
 - ③ 監査役（会）は、CEOおよび代表取締役との意見交換会を定期的開催できる。
 - ④ 監査役は、執行役員その他の重要な使用人から職務執行状況を報告させることができる。
 - ⑤ 監査役が会計監査人および財務経理部門と定期的に意見交換を行い、財務報告の適正性について確認ができる体制を確保する。
 - ⑥ 監査役が内部監査部門および関連部門と定期的に監査状況の報告および監査に関する協議、情報・意見交換を行い、監査業務の充実を図ることができる体制を確保する。
- (注) 当社は、従来「内部統制システム構築の基本方針」を2017年12月27日付で上記のとおり改定しております。

(3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

1) コンプライアンス体制について

当社グループの社員一人一人が適正かつ公正な事業活動を行うことを目的として、コンプライアンスに関する研修および周知活動を実施しております。また、法令違反・不正行為の防止および早期発見等のため、企業倫理ホットラインの窓口を社内外に設置し、適切に運用を行っております。また、国内外のすべてのカンパニー、グループ会社等においてコンプライアンス責任者およびそれを補佐するコンプライアンス実務責任者を任命しています。当社グループのコンプライアンス推進体制の強化を目的として設置された取締役会の諮問機関であるコンプライアンス委員会が、当事業年度に2回開催され、コンプライアンスに関する重要事項の審議を行いました。また、同委員会での審議結果を踏まえて制定された「ナブテスコグループ倫理規範」および「ナブテスコグループグローバル贈賄防止基本方針」の周知活動を兼ねたコンプライアンス研修を当社グループにおいて実施しました。さらに、各社員のコンプライアンス意識の更なる向上のため、「ハラスメント事例集」、「労働時間管理ハンドブック」、「ソーシャルメディア・ガイドライン」等を発行しました。

2) リスクマネジメント体制について

当社グループの事業活動に伴う多様なリスクを把握・管理し、リスクの現実化時に生じる損失を最小限に留めることを目的として、リスクマネジメント規程等の社内規程を制定し、当社グループのリスクマネジメント体制の強化を推進しております。当事業年度においては、当社グループのリスクマネジメントに関する重要事項を審議するリスクマネジメント委員会が3回開催され、また、国内グループ会社を対象としたリスクアセスメントを実施しました。さらに、グループ横断的組織であるグループ品質・PL委員会が1回、グループESH委員会が1回開催されました。

また、業務監査部を中心に、本社専門スタッフが内部監査を行い、業務改善等の適切な助言を行っております。なお、当事業年度においては、業務監査部が実施している内部監査について、監査品質の向上を目的として、外部機関による品質評価を受けました。

3) 取締役の職務の執行について

当事業年度においては、取締役会は18回開催され、業務執行に関する重要事項を審議・決定するとともに、取締役および執行役員の職務執行の監督を行っております。取締役会議事録その他の取締役の職務の執行に関する重要な書類・資料については、適切に作成・保存・管理を行っております。

4) 監査役の職務の執行について

当事業年度においては、監査役会は13回開催され、監査に関する重要な事項について報告し、協議・決議を行っております。また、監査役は、取締役会やマネジメント・コミッティ、執行役員会等の重要な会議に出席するほか、代表取締役との意見交換会、会計監査人との意見交換会、経理部その他内部統制関連部門との監査協議会およびグループ会社の監査役とのグループ監査役会を開催し、取締役および使用人の職務の執行について厳正なモニタリングを実施しております。加えて、監査役の監査の実効性を確保するため、監査役に全ての経営情報データベースへのアクセス権を付与するとともに、監査役の要請に基づき監査役を補助すべき使用人を2名配置しております。また、当事業年度においては、監査役を窓口とする内部通報制度である「監査役ホットライン」が監査役会の決定により新設されました。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の金額、比率その他の数字に係る表示単位未満の端数について、特段の注記がない限り、四捨五入しております。

連結財政状態計算書 (2017年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目              | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|------------------|------------------|------------------------|------------------|
| (資 産)            |                  | (負 債)                  |                  |
| <b>流 動 資 産</b>   | <b>(165,695)</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>(96,934)</b>  |
| 現金及び現金同等物        | 44,121           | 営業債務                   | 57,148           |
| 営業債権             | 76,874           | 社債及び借入金                | 16,365           |
| その他の債権           | 1,216            | その他の債務                 | 12,492           |
| 棚卸資産             | 40,298           | 未払法人所得税                | 4,550            |
| その他の金融資産         | 190              | 引当金                    | 732              |
| その他の流動資産         | 2,996            | その他の金融負債               | 7                |
| <b>非 流 動 資 産</b> | <b>(135,863)</b> | その他の流動負債               | 5,641            |
| 有形固定資産           | 70,700           | <b>非 流 動 負 債</b>       | <b>(27,621)</b>  |
| 無形資産             | 5,850            | 社債及び借入金                | 11,355           |
| のれん              | 21,310           | 退職給付に係る負債              | 9,339            |
| 投資不動産            | 5,404            | 繰延税金負債                 | 4,801            |
| 持分法で会計処理されている投資  | 20,184           | その他の非流動負債              | 2,127            |
| その他の金融資産         | 8,547            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>124,556</b>   |
| 繰延税金資産           | 1,633            | (資 本)                  |                  |
| その他の非流動資産        | 2,236            | <b>親会社の所有者に帰属する持分</b>  | <b>(167,537)</b> |
| <b>資 産 合 計</b>   | <b>301,557</b>   | 資本金                    | 10,000           |
|                  |                  | 資本剰余金                  | 14,956           |
|                  |                  | 利益剰余金                  | 143,349          |
|                  |                  | 自己株式                   | △3,600           |
|                  |                  | その他の資本の構成要素            | 2,831            |
|                  |                  | <b>非 支 配 持 分</b>       | <b>(9,465)</b>   |
|                  |                  | <b>資 本 合 計</b>         | <b>177,002</b>   |
|                  |                  | <b>負 債 及 び 資 本 合 計</b> | <b>301,557</b>   |

連結損益計算書 (2017年1月1日から2017年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金 額      |
|---------------------|----------|
| 売 上 高               | 282,422  |
| 売 上 原 価             | △201,982 |
| 売 上 総 利 益           | 80,440   |
| そ の 他 の 収 益         | 1,351    |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | △51,285  |
| そ の 他 の 費 用         | △1,038   |
| 営 業 利 益             | 29,468   |
| 金 融 収 益             | 632      |
| 金 融 費 用             | △109     |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益 | 4,915    |
| 税 引 前 当 期 利 益       | 34,907   |
| 法 人 所 得 税 費 用       | △8,338   |
| 当 期 利 益             | 26,569   |
| 当 期 利 益 の 帰 属       |          |
| 親 会 社 の 所 有 者       | 25,146   |
| 非 支 配 持 分           | 1,423    |
| 当 期 利 益             | 26,569   |

連結持分変動計算書 (2017年1月1日から2017年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                        | 親会社の所有者に帰属する持分 |        |         |        |
|------------------------|----------------|--------|---------|--------|
|                        | 資本金            | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式   |
| 2017年1月1日残高            | 10,000         | 14,703 | 125,493 | △2,649 |
| 当期利益                   |                |        | 25,146  |        |
| その他の包括利益               |                |        |         |        |
| 当期包括利益合計               |                |        | 25,146  |        |
| 自己株式の取得及び処分等           |                |        | △4      | △951   |
| 非支配持分の取得及び処分等          |                |        |         |        |
| 配当金                    |                |        | △7,452  |        |
| その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替 |                |        | 166     |        |
| 株式報酬取引                 |                | 253    |         |        |
| 所有者との取引額等合計            | －              | 253    | △7,290  | △951   |
| 2017年12月31日残高          | 10,000         | 14,956 | 143,349 | △3,600 |

|                        | 親会社の所有者に帰属する持分 |                |                   |               | 親会社の所有者に帰属する持分合計 | 非支配持分 | 資本合計    |
|------------------------|----------------|----------------|-------------------|---------------|------------------|-------|---------|
|                        | その他の資本の構成要素    |                |                   |               |                  |       |         |
|                        | 在外営業活動体の換算差額   | 公正価値の変動による評価差額 | 確定給付負債(資産)の純額の再測定 | その他の資本の構成要素合計 |                  |       |         |
| 2017年1月1日残高            | △2,788         | 3,169          | －                 | 382           | 147,929          | 7,974 | 155,904 |
| 当期利益                   |                |                |                   |               | 25,146           | 1,423 | 26,569  |
| その他の包括利益               | 2,015          | 448            | 152               | 2,615         | 2,615            | 281   | 2,896   |
| 当期包括利益合計               | 2,015          | 448            | 152               | 2,615         | 27,761           | 1,704 | 29,464  |
| 自己株式の取得及び処分等           |                |                |                   |               | △955             |       | △955    |
| 非支配持分の取得及び処分等          |                |                |                   |               | －                | 51    | 51      |
| 配当金                    |                |                |                   |               | △7,452           | △264  | △7,715  |
| その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替 |                | △14            | △152              | △166          | －                |       | －       |
| 株式報酬取引                 |                |                |                   |               | 253              |       | 253     |
| 所有者との取引額等合計            | －              | △14            | △152              | △166          | △8,154           | △213  | △8,367  |
| 2017年12月31日残高          | △773           | 3,604          | －                 | 2,831         | 167,537          | 9,465 | 177,002 |

## ■ 計算書類

### 貸借対照表 (2017年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| (資 産 の 部)       |                  | (負 債 の 部)        |                  |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>(100,631)</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>(78,619)</b>  |
| 現金及び預金          | 17,353           | 買掛金              | 10,192           |
| 受取手形            | 2,434            | 電子記録債務           | 32,300           |
| 売掛金             | 49,045           | 短期借入金            | 11,350           |
| 有価証券            | 6,000            | 未払金              | 7,816            |
| 商品及び製品          | 3,164            | 未払法人税等           | 2,485            |
| 仕掛品             | 6,539            | 未払費用             | 2,732            |
| 原材料及び貯蔵品        | 6,537            | 前受金              | 119              |
| 繰延税金資産          | 1,073            | 預り金              | 11,104           |
| 未収入金            | 1,931            | 製品保証引当金          | 465              |
| 立替金             | 5,000            | その他              | 56               |
| その他             | 1,556            | <b>固 定 負 債</b>   | <b>(16,462)</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>(109,441)</b> | 社債               | 10,000           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>(43,815)</b>  | 退職給付引当金          | 5,610            |
| 建物              | 14,062           | 繰延税金負債           | 199              |
| 構築物             | 542              | その他              | 653              |
| 機械及び装置          | 17,221           | <b>負 債 合 計</b>   | <b>95,081</b>    |
| 車両及び運搬具         | 51               | (純 資 産 の 部)      |                  |
| 工具、器具及び備品       | 2,534            | <b>株 主 資 本</b>   | <b>(112,773)</b> |
| 土地              | 8,823            | 資 本 金            | 10,000           |
| 建設仮勘定           | 582              | 資本剰余金            | (26,274)         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>(3,759)</b>   | 資本準備金            | 26,274           |
| ソフトウェア          | 1,794            | <b>利益剰余金</b>     | <b>(79,603)</b>  |
| のれん             | 1,869            | 利益準備金            | 1,077            |
| その他             | 95               | その他利益剰余金         | (78,526)         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>(61,867)</b>  | 資産圧縮積立金          | 424              |
| 投資有価証券          | 5,031            | 繰越利益剰余金          | 78,102           |
| 関係会社株式          | 34,203           | <b>自己株式</b>      | <b>△3,103</b>    |
| 関係会社出資金         | 17,760           | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>(1,768)</b>   |
| 関係会社長期貸付金       | 5,462            | その他有価証券評価差額金     | 1,768            |
| 長期前払費用          | 138              | <b>新 株 予 約 権</b> | <b>(450)</b>     |
| その他             | 700              |                  |                  |
| 貸倒引当金           | △1,425           | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>114,992</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>210,073</b>   | <b>負債・純資産合計</b>  | <b>210,073</b>   |

## 損益計算書 (2017年1月1日から2017年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   |         |
|--------------|-------|---------|
| 売 上 高        |       | 164,992 |
| 売 上 原 価      |       | 128,404 |
| 売 上 総 利 益    |       | 36,588  |
| 販売費及び一般管理費   |       | 19,098  |
| 営 業 利 益      |       | 17,490  |
| 営 業 外 収 益    |       |         |
| 受取利息         | 60    |         |
| 受取配当金        | 3,801 |         |
| 為替差益         | 133   |         |
| 受取賃貸料        | 303   |         |
| その他          | 31    | 4,329   |
| 営 業 外 費 用    |       |         |
| 支払利息         | 47    |         |
| その他          | 58    | 106     |
| 経 常 利 益      |       | 21,713  |
| 特 別 利 益      |       |         |
| 受取保険金        | 286   |         |
| 固定資産売却益      | 12    | 298     |
| 特 別 損 失      |       |         |
| 災害による損失      | 161   |         |
| 固定資産除売却損     | 285   |         |
| 関係会社出資金評価損   | 714   |         |
| 環境対策費        | 37    | 1,198   |
| 税引前当期純利益     |       | 20,813  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,819 |         |
| 法人税等調整額      | △140  | 4,679   |
| 当 期 純 利 益    |       | 16,134  |

## ■ 計算書類

### 株主資本等変動計算書 (2017年1月1日から2017年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |        |         |
|-----------------------------|---------|--------|---------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金  |         |
|                             |         | 資本準備金  | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高                       | 10,000  | 26,274 | 26,274  |
| 当期変動額                       |         |        |         |
| 剰余金の配当                      |         |        |         |
| 資産圧縮積立金の取崩                  |         |        |         |
| 当期純利益                       |         |        |         |
| 自己株式の取得                     |         |        |         |
| 自己株式の処分                     |         |        |         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |         |        |         |
| 当期変動額合計                     | －       | －      | －       |
| 当期末残高                       | 10,000  | 26,274 | 26,274  |

|                             | 株 主 資 本 |         |         |         |        | 株主資本合計  |
|-----------------------------|---------|---------|---------|---------|--------|---------|
|                             | 利益準備金   | 利益剰余金   |         | 利益剰余金合計 | 自己株式   |         |
|                             |         | 資産圧縮積立金 | 繰越利益剰余金 |         |        |         |
| 当期首残高                       | 1,077   | 427     | 69,420  | 70,924  | △2,152 | 105,046 |
| 当期変動額                       |         |         |         |         |        |         |
| 剰余金の配当                      |         |         | △7,452  | △7,452  |        | △7,452  |
| 資産圧縮積立金の取崩                  |         | △3      | 3       | －       |        | －       |
| 当期純利益                       |         |         | 16,134  | 16,134  |        | 16,134  |
| 自己株式の取得                     |         |         |         |         | △988   | △988    |
| 自己株式の処分                     |         |         | △4      | △4      | 37     | 33      |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |         |         |         |         |        |         |
| 当期変動額合計                     | －       | △3      | 8,682   | 8,679   | △951   | 7,728   |
| 当期末残高                       | 1,077   | 424     | 78,102  | 79,603  | △3,103 | 112,773 |

(単位：百万円)

|                             | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 純資産合計   |
|-----------------------------|------------------|----------------|-------|---------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等<br>合計 |       |         |
| 当期首残高                       | 1,330            | 1,330          | 466   | 106,842 |
| 当期変動額                       |                  |                |       |         |
| 剰余金の配当                      |                  |                |       | △7,452  |
| 資産圧縮積立金の取崩                  |                  |                |       | —       |
| 当期純利益                       |                  |                |       | 16,134  |
| 自己株式の取得                     |                  |                |       | △988    |
| 自己株式の処分                     |                  |                |       | 33      |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） | 438              | 438            | △16   | 422     |
| 当期変動額合計                     | 438              | 438            | △16   | 8,150   |
| 当期末残高                       | 1,768            | 1,768          | 450   | 114,992 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年2月9日

ナブテスコ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |        |
|--------------------|-------|--------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 古山和則 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 秋田英明 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 内田好久 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ナブテスコ株式会社の2017年1月1日から2017年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、ナブテスコ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2018年2月9日

ナブテスコ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 古山和則 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 秋田英明 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 内田好久 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ナブテスコ株式会社の2017年1月1日から2017年12月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年1月1日から2017年12月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年2月16日

ナブテスコ株式会社 監査役会

常勤監査役 大西隆之 ㊟

常勤監査役 井奥賢介 ㊟

社外監査役 片山久郎 ㊟

社外監査役 佐々木善三 ㊟

社外監査役 長坂武見 ㊟

以上





会場

都市センターホテル  
 3F コスモスホール

〒102-0093 東京都千代田区平河町二丁目4番1号  
 電話：03-3265-8211(代表)

交通のご案内

東京メトロ

「麹町駅」

○有楽町線

1番出口 徒歩4分

「永田町駅」

○有楽町線 ○半蔵門線

5番出口 徒歩4分

○南北線

9b出口 徒歩3分

「赤坂見附駅」

○銀座線 ○丸ノ内線

7番出口 または D出口 徒歩8分

都バス

平河町二丁目「都市センター前」下車

※大きなお荷物や傘等は、会場内にお持ちいただけませんので、クロークにお預け下さい。

※当会場には専用駐車場・駐輪場がございません。公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

